

# 第一号議案令和3年度事業報告並びに収支決算承認の件

## 令和3年度 事業報告書

令和3年度は、昨年度に引き続くコロナ禍の中、世界的規模で物流の混乱が発生しました。木材においても、昨年の3月頃から第3次ウッドショックが発生し、原木及び製品の価格が大きく上昇しました。米国の住宅着工が低金利政策とコロナ禍の巣ごもり需要で好調であったことやコンテナ不足、欧州材の入荷不足などが要因になったと言われています。

一方、令和3年の新設住宅着工戸数は、コロナ禍の中、木材を含む各種資機材の不足、価格高騰などの影響下にありながら、全国ベースでは856千戸、うち木造住宅は502千戸、木造率は59%となりました。県内における新設住宅着工戸数は13,063戸、うち木造住宅は8,884戸、木造率68%となるなど、前年を上回る結果となりました。今後、少子化等により住宅着工の伸びが期待しがたいと見込まれる情勢の中、リフォーム事業での木材利用の拡大、公共建築物、商工業施設等非住宅、外構など多様な分野での木材利用を進めて、住宅以外への依存率を高めていくことが喫緊の課題となっています。

また、昨年の6月に「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が改正され、「脱炭素社会の実現に資する等のための建築物等における木材の利用の促進に関する法律」が10月1日から施行されました。今回の法改正は、脱炭素社会の実現を目指して、公共建築物のみならず民間の建築物を含めた建築物一般に木材の利用を促進する法律になっています。この法律において10月は「木材利用月間」、10月8日は「木材利用促進の日」と法定化されました。これを受けた県木連では、10月30日、31日の2日間、熊本中央区下通にあるCOCOSA1階展示スペースにおいて、県産木材の利用促進に向けた「ウッドチェンジ」イベントを開催しました。

近年、地球環境に配慮した取り組みが広がりを見せており、気候変動問題等が経済にも負の影響を及ぼすという危機感等により、投資原則のなかにESG（環境、社会、ガバナンス）を考慮した投資が推進され、SDGs（持続的な開発目標）への関心が広がり、様々な環境等に配慮した動きが見られます。SDGsの目標達成に大いに貢献できる木材利用は、持続的な森林経営により森林の持つ機能が健全に維持されることが前提であり、こうした中で、県木連として熊本県のSDGs登録事業者になるとともに、自然エネルギーを推奨するため、事業者証明制度など木質バイオマス発電の取組みの支援や合法木材の利用を促進するためセミナーを開催するなど事業者証明制度の普及に積極的に取組みました。

さらに、災害発生時に避難所等で活用できる木製間仕切り板の試作品を昨年に引き続き製作・検証したほか、「くまもと県産木材輸出促進協議会」の事務局

となり、アメリカへのテスト輸出の支援や香港スポーツメーカーへのスギ、ヒノキのサンプル輸出を行うとともに、コロナ禍において、展示会等への参加が厳しい状況にあるなかで、県産木材を紹介するためのアイテムとなるZOOMの基礎研修及び実践研修の実施や木材輸出の基礎講座、セミナー、輸出報告会を開催するなど、木材輸出の拡大に向けた取組みを行いました。

この他、「くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業」では、令和2年7月豪雨災害において被災された方の木造住宅の新築又は増改築を施工する県内の工務店に対して9戸分の柱材、内装材等を提供しました。また、一般枠として109戸分の柱材、内装材等を提供しました。

また、「JAS構造材利用拡大事業」「外構部木質化対策支援事業」については、全国木材組合連合会と連携し、JAS材を使用した木造施設の建設に向けた情報の提供や、木塀、ウッドデッキを設置した県内の11工務店に対して支援を行いました。

一般業務では、県並びに市町村等に対し、木材利用促進法に基づく施設の木造・木質化を要望するとともに、県に対しては、令和4年度県予算に対する要望活動を実施しました。

この他、「JAS認証工場」に対する検査・指導、JAS構造材利用拡大事業によるJAS製品の普及・啓発に取り組むとともに、林業・木材産業活性化広報協力事業では、「くまもとの木と暮らす」をテーマに新聞への啓発記事掲載や幼稚園児に対する木育活動を実施しました。

また、熊本県から「くまもと県産木材SCM構築対策事業」の業務委託を受け県産木材の安定供給に向けたSCM（サプライチェーンマネジメント）構築の課題等について検討を行いました。

当連合会の経営を巡る状況は、会費収入の減少などから、依然として厳しい状況に置かれております。引き続き効率的な事業の実施に心掛けながら、県民に対する木材の普及・啓発と会員に対する情報の提供や福利厚生の向上を図るために以下の諸活動を実施しました。

## 1 庶務事項

令和3 ～4年 月 日	行 事	場 所
4月 2日	全木連主催事務局長会議	Web
4日	自民党衆議院選挙対策本部設置	熊本市
21日	材友会監査	"
23日	第1回木材3団体正副会長会議	"

27日	第1回全木連・政治連盟理事会（書面決議）	東京都
30日	監査	熊本市他
5月10日	熊本地区木材需要拡大推進協議会打合せ	熊本市
11日	熊本県環境整備事業団評議員選定委員会	"
12日	全木連・政治連盟通常総会（書面決議）	東京都
13日	全木検定時社員総会（書面決議）	"
14日	第1回木材3団体理事会	熊本市
17日	熊本県緑化推進委員会理事会	"
21日	第2回全木連理事会（書面決議）	東京都
27日	九州地区需給情報連絡協議会	Web
31日	木材3団体総会、第2回理事会	熊本市
6月 1日	認定事業体総会	"
2日	都市木推進協議会通常総会（書面決議）	東京都
3日	熊本県緑化推進委員会総会	熊本市
"	熊本県農林水産部長との意見交換会	"
8日	熊本県木材需給情報共有会議	"
19日	木青連全国大会	"
7月 2日	熊本県環境整備事業団評議員選定委員会	"
6日	全木連主催事務局長会議	Web
7日	くまもと県産材振興会幹事会・総会	熊本市
9日	林業・木材産業活性化広報協力事業協議会総会	"
14日	熊本地区木材需要拡大協議会総会	"
16日	くまもと県産木材SCM構築対策事業説明会	"
28日	地域木造住宅協議会	"
8月 6日	SCM構築対策事業水俣芦北地区説明会	津奈木町
9月15日	第2回木材3団体正副会長会議	熊本市
16日	九州地区需給調整会議	Web
29日	木材輸出商品販売ZOOM研修会（初級）	熊本市
29日～	スマートエネルギー展示会及び講演会	東京都
10月 1日	"	"
"	第3回理事会（書面）	熊本市
7日	くまもと県産木材SCM構築対策事業検討会	"
14日	第55回全国木材産業大会	北海道
"	木材利用優良施設コンクール書類審査	熊本市
17日	もくもくふれ合い祭り	水俣市
18日	令和4年度県予算に対する要望活動	熊本市
19日	熊本地区木材需要拡大推進協議会要望活動	"

30・31日	「ウッドチェンジ」イベント	熊本市
11月 9日	木材輸出商品販売 ZOOM 研修会（実践編）	"
10日	JAS 審査会	"
11日	くまもと県産木材 SCM構築対策事業検討会	"
14日	くまもと森づくり活動の日 in 立田山	益城町他
15日	木材利用優良施設コンクール現地審査	東京都
18日	全木連臨時総会	熊本市
22日	木でつくる懐かしい未来を考える講演会	"
24日	県産連第1回代表者会議	益城町
24・25日	防災フェア	熊本市
29日	県産材需要拡大県民運動推進会議幹事会	熊本市他
30日	木材利用コンクール現地審査及び最終審査会	熊本市
12月 2日	木材利用講習会	熊本市他
16日	会計検査（過剰木材関係）	熊本市
22日	くまもと県産木材 SCM構築対策事業説明会	"
24日	県産材需要拡大県民運動推進会議	"
1月 8日	木材業界大新年会	"
12日	熊本県へ新年のあいさつ	"
14日	木材輸出基礎講座研修	"
17日	熊本県合法木材利用促進協議会	"
"	合法木材利用促進法推進セミナー	"
19日	九州森林管理局へ新年のあいさつ	Web
24日	第3回九州地区需給情報連絡協議会	熊本市
25日	木質バイオマス関係打合せ	"
26日	熊本県SDGs登録事業者の登録	"
28日	くまもと県産材共同集出荷センター臨時総会	"
2月 16日	木材輸出セミナー	Web
17日	熊本県SDGs第2期登録事業者講演会	"
18日	木材利用促進法改正説明会	熊本市
21日	林業大学校有識者会議	Web
22日	全木連セミナー	熊本市
3月 2日	SCM協同組合発起人会	"
14日	熊本県緑化推進委員会理事会	"
"	木材利用優良施設コンクール表彰式	東京都
16日	全木連理事会	"
17日	全木連事務局長会議	熊本市
23日	くまもと県産木材輸出協議会活動報告会	

## 2. 事業の推進

### 1) 木材・製材業の振興対策

#### ①要望、陳情、その他

##### 全国段階

第55回全国木材産業振興大会「北海道大会」における宣言決議事項の早期実現への支援を要請

##### 「宣言決議」

1. 都市部などでの木材利用の積極的な拡大のため、国民理解の醸成に取り組む。
2. 森林資源の循環利用を実現するため、森林環境譲与税等も活用し、山元に利益を還元できる体制の構築に森林・林業、建設業界と一体となって取り組む。
3. 木材産業振興のため、予算の確保、税制措置の継続に取り組む。
4. 新たな木材需要を創出するため、技術開発・普及等に取り組む。
5. 合法伐採木材、JAS製品等、品質・性能の確かな木材供給や人材の育成確保に取り組む。

##### 熊本県段階

###### ア、令和4年度県予算等に対する要望活動

- ・実施日：令和3年10月18日（月）
- ・要望書提出先：農林水産部、土木部、教育庁
- ・要望者：県木連、県木協連、林災防県支部  
　　県木材産業政治連盟、県木材青壯年連合会

###### イ、県産材需要拡大一斉行動に基づく要望活動

- ・実施日：令和3年10月19日（火）
- ・要望書提出先：九州農政局、肥後銀行、熊本銀行、九州地方整備局熊本営繕事務所、熊本県農業協同組合中央会、熊本市保育園連盟、熊本城前地区まちづくり協議会
- ・要望者：県産材需要拡大県民運動推進会議、熊本地区木材需要拡大推進協議会

## 2) 木材需要拡大対策

### ①公共建築物等の木造化・木質化の推進

令和2年度（令和3年度県調査）の公共建築物等木材利用促進法に基づく木造率については、熊本県施工において100%となっているが、市町村等補助で70%であり、引き続き木材利用の理解を促す取組みが必要である。

### ②「くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業」の実施

熊本県の補助を受け、木造住宅の新築やリフォームを行う県内の工務店に品質の確かな県産品を提供することで、良質かつ快適な木造住宅の建設を促進し、県産材の地産地消を推進することで、県民に県産品の良さを広くアピールするためスギ柱材等の提供事業を実施した。

提供資材は、昨年に引き続き、新築木造住宅の梁・桁などの横架材や床・壁の内装材の他、樹芸農協と連携し庭木を提供した。

本年度は、令和2年7月豪雨の被災された方の住宅及び一般住宅、事業所、3世代住宅、伝統構法あわせて提供戸数は118戸となった。

・一般住宅	提供戸数	96戸
・事業所	"	3戸
・3世代住宅	"	7戸
・伝統構法	"	3戸
・被災家屋復旧	"	9戸
	計	118戸
・提供した柱材等の数量		3,132本
・提供した内装材の数量		2,108m <sup>3</sup>

また、県産木材を活用し地域の特色を活かした景観づくりを実施する15団体や木塀を設置した11団体に助成を行い、県産木材の普及啓発に努めた。

### ③県産木材の輸出促進

東アジア・米国・欧州等を視野に入れた、県産木材の輸出促進を図る「くまもと県産木材輸出促進協議会」の事務局として活動し、米国に向けたスギ製品のテスト輸出やフランスメゾンエオブジェへの木製品の出展を支援しました。また、香港のスポーツメーカーへのヒノキ、スギ板のサンプル輸出を行いました。

さらに、オンラインを活用した商品販売を目指したZOOMの研修や木材輸出の基礎講座及びセミナー、本年度の取組についての報告会を開催した。加えて、本協議会のWEBページを開設するとともに、

ウイルス評価試験の冊子を作成し、輸出促進に向けた取組を行った。

④避難所等での木製仕切り板の製作・検討

県産木材を活用した避難所等で活用できる仕切り板を昨年に引き続き試作し、展示会に出展するなど、製品化への可能性を探った。

⑤合法木材事業者認定制度への取組

県木連や県森連では林野庁が示した「木材・木製品の合法性、持続可能性の証明のためのガイドライン」に沿って証明制度への取組を進めている。本年度末の認定事業者数は203事業者であり、今年度新たに6社を認定。また、クリーンウッド法の普及を図るため、10月17日に水俣市で実施された「もくもくふれ合い祭り」や10月30日、31日に熊本市下通で開催した「ウッドチェンジ」、11月14日に開催された「くまもと森づくり活動の日 in 立田山」の各イベントに参加し県民への周知に取組むとともに、1月17日には熊本テルサにおいて、クリーンウッド法の普及に向けた熊本県合法木材利用促進協議会を行うとともに、認定事業者等を対象にクリーンウッド法及び林野庁公表のガイドラインについてセミナーを開催した。

⑥発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度の取組

林野庁が公表した「発電利用に供する木質バイオマスの証明のためのガイドライン」に沿って、事業者の認定を行った。

本年度末現在121社が認定を受けており、今年度は7社を新たに認定し、1月17日に熊本テルサにおいて、認定事業者等を対象に木質バイオマスの証明のガイドラインについて説明を行った。今後もバイオマス発電事業者に納入する供給事業者は増えるものと見込まれるため、引き続き認定業務を実施する。

⑦「外構部木質化対策支援事業」の実施について

林野庁の補助事業について、全国木材協同組合連合会と連携し住宅等に木塀等の設置を行った11工務店を支援するとともに、木材を使用した外構施設の良さについて普及啓発を行った。また、木材会館に実証試験用の木塀を新たに設置した。今後、撥水性を高めた部材等の実証試験を実施する計画である。

⑧「JAS構造材利用拡大事業」の実施について

林野庁の補助事業について、全国木材組合連合会と連携し、JAS構造材等を活用した施設の建設に向けて取組んだ。

⑨「くまもと県産木材ＳＣＭ構築対策事業」の実施について

熊本県から業務委託を受け、県産木材の安定供給に向けたＳＣＭ（サプライチェーンマネジメント）構築の課題等について検討を行った。

本事業の取組を踏まえ、くまもと県産材共同集出荷センターを発展的にくまもと県産材ＳＣＭ協同組合に移行することになるなど、県産木材の安定供給に向けた取組の推進につながった。

### 3) 日本農林規格（ＪＡＳ）製品の生産拡大と普及

①令和3年度認証状況

追加認証	機械等級区分構造用	1工場
"	人工乾燥構造用	2工場

②監査業務の実施（認証工場一覧表：資料 3）

全木検から委嘱され、22認証工場に対し監査（工場調査）を行った。

③ＪＡＳ認証工場に対する巡回検査の励行

22の認証工場に対し第三者検査機関として第1種・2種の巡回検査業務を行った。

第1種検査：1ヶ月（20日）以内の格付期間を基準とする。

第2種検査：第1種検査方法で5回連続して合格した場合、2ヶ月（50日）以内の格付検査方法に移行する。

④普及・広報（ＪＡＳ構造材利用拡大事業）

各種施設にＪＡＳ製品（機械等級区分構造用製材品）を利用する際の助成制度の説明、イベントにおけるＪＡＳ構造材の展示や新聞紙上ホームページを活用してＪＡＳ構造材等の普及・広報に努めた。

⑤今後、公共建築物における木造化・木質化がさらに推進されると思慮されるため、ＪＡＳ製品の供給体制整備を進めていく。

### 4) 教育・情報・宣伝事業

①機関誌の発行

機関誌「クマモト木連通信」を四半期毎の年4回継続発行し、毎回

約900部を会員及び市町村並びに関係機関に配布し、情報提供を行った。

#### ②木・製材業従事者研修会

コロナウイルス感染症の感染拡大により、人との接触機会の減少等の対策が要請される中、研修会の開催を見送ることとした。

#### ③学校支援ボランティア活動

子供や県民が、木に親しみ、木の良さに触れてもらうため、県内の2小学校、60中学校、1高校に木材を提供し、木材工作に取り組む活動を支援した。

#### ④新聞等への広告の掲載

熊日新聞等へ木材利用の推進やJAS構造材利用拡大事業の広告掲載を行った。

#### ⑤木材の普及PR

令和3年10月17日のもくもくふれ合い祭り、11月30日、31日のウッドチェンジイベント、11月14日の「くまもと森づくり活動の日in立田山」において、JAS構造材や合法木材のPR、木材利用の意義を県民にアピールした。また、木材普及PRポスター やカレンダーの配布を行った。

#### ⑥木材利用相談活動促進

木材の一層の需要拡大を図るため、木材の需要・供給などに関する情報をモニターやインターネット等を通じて収集し、これらの情報を蓄積し木材利用相談に応じるとともに、リニューアルしたホームページを介して県産材の情報を提供した。

#### ⑦新型コロナウイルス感染症対策等への対応及び情報提供

全木連や熊本県などから提供される感染防止対策や支援策について、各地区協会へ情報の提供を行った。また、県木連が開催する研修会等では、体温の測定、手の消毒、換気、人と人の間隔を十分にとる対策をとって開催した。

### 5) 林材業従事者の確保と安全・福祉の向上

安全で健全な職場環境を実現するため、林材業ゼロ災推進中央協議会の

「木材・木製品部会」対策基本方針を踏まえ、行政・林災防と協力し、「第13次労働災害防止推進計画」を積極的に推進するなど、安全衛生・福祉の向上に努めるとともに、外国人技能実習制度への製材部門の導入を図るため、全木連の取組みに参画した。

また、過積載防止対策について、関係団体と連携しその防止に努めるとともに、過積載絶滅月刊ポスター等を木連通信に掲載し過積載の防止を呼びかけた。

さらに、「くまもと林業大学校」のカリキュラム等の編成に参画するとともに、講師を務めるなど学生の知識の醸成について支援を行った。

## 6) 林業・木材産業活性化広報協力事業協議会活動

熊本県市場連合会並びに共販所を有する森林組合等と連携し、広く県民に対し林業・木材産業の必要性と重要性を啓発するため、「くまもとの木と暮らす」をキーワードにホームページを運営するとともに、熊本日日新聞（朝刊）を活用し購読者24万戸を対象に10月より広報活動を実施した。

また、19か所の幼稚園等の450人の園児等を対象に木育活動を実施し、子供のころから木に親しむ体験活動を推進した。

さらに、インスタグラムを通じて、県産木材の良さをPRする取組みを行った。

今後については、事業活動効果を検証しながら内容の充実を図っていくこととする。

## 7) その他

### 木材業者及び製材業者登録・傘下協会員数の状況

・令和2年度末	木材業会員数	251名
々	製材業会員数	145名
	計	396名
・令和3年度末	木材業会員数	265名
々	製材業会員数	142名
	計	407名（資料4）

R4.3.31

**貸 借 対 照 表**  
**令和4年3月31日現在**

科目名	当年度	前年度	増減	摘要
<b>(資産の部)</b>				
<b>流動資産</b>				
現 金	83,334	50,600	32,734	
普通預金	17,223,025	29,043,374	-11,820,349	
肥後銀行県庁	5,142,775	9,272,910	-4,130,135	
" 大江	6,807,823	8,455,621	-1,647,798	
" 水道町	5,247,126	11,291,012	-6,043,886	
ゆうちょ銀行	25,301	23,831	1,470	
未 収 金	6,972,865	5,494,636	1,478,229	
前 払 費 用	110,254	114,672	-4,418	
立 替 金	423,104	0	423,104	
出 資 金	200	200	0	
<b>流動資産計</b>	<b>24,812,782</b>	<b>34,703,482</b>	<b>-9,890,700</b>	
<b>固定資産</b>				
電話加入権	91,583	91,583	0	
構造物(木塀)	808,327	0		
<b>固定資産計</b>	<b>899,910</b>	<b>91,583</b>	<b>808,327</b>	
<b>資産合計</b>	<b>25,712,692</b>	<b>34,795,065</b>	<b>-9,082,373</b>	
<b>(負債の部)</b>				
<b>流動負債</b>				
未 払 金	756,208	8,558,597	-7,802,389	
未払消費税等	536,900	664,200	-127,300	
未払法人税等	81,000	81,000	0	
預 り 金	168,939	2,351,065	-2,182,126	
前 受 金	90,000	896,000	-806,000	
<b>流動負債計</b>	<b>1,633,047</b>	<b>12,550,862</b>	<b>-10,917,815</b>	
<b>固定負債</b>				
経営調整積立金	6,192,907	6,192,907	0	
<b>固定負債合計</b>	<b>6,192,907</b>	<b>6,192,907</b>	<b>0</b>	
<b>負債合計</b>	<b>7,825,954</b>	<b>18,743,769</b>	<b>-10,917,815</b>	
<b>一般正味財産</b>	<b>17,886,738</b>	<b>16,051,296</b>	<b>1,835,442</b>	
<b>負債・正味財産</b>	<b>25,712,692</b>	<b>34,795,065</b>	<b>-9,082,373</b>	

令和3年度収支決算書

単位:円

自:令和3年 4月 1日  
至:令和4年 3月31日

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	3,017,000	3,062,000			3,062,000	
正会員会費	3,017,000	3,062,000			3,062,000	
特別会員会費		0			0	
登録収入	8,000	67,000			67,000	
木材業登録	4,000	66,000			66,000	
製材業登録	4,000	1,000			1,000	
事業委託収入	12,091,000	12,381,471	6,561,732	5,819,739		
業務委託収入	3,566,000	3,565,600		3,565,600		輸出促進、SCM
事務委託収入	1,000,000	1,078,800	1,078,800			材友会、広報協議会等
合法木材啓発収入	800,000	887,411	887,411			
JAS啓発収益	3,500,000	4,595,521	4,595,521			
販路拡大モデル	1,225,000	1,202,190		1,202,190		
外構整備	2,000,000	1,051,949		1,051,949		
補助金収入	66,706,000	59,012,056	557,500	58,454,556		
事業補助金	558,000	557,500	557,500			
地産地消補助金	66,148,000	58,454,556		58,454,556		
機関紙発行収入	440,000	400,000	400,000			
証明書発行収入	1,000,000	1,230,000			1,230,000	
給与負担金収入	2,000,000	2,509,000		2,509,000		
JAS事業収入	8,800,000	9,240,021		9,240,021		
手数料	7,000,000	7,347,633		7,347,633		
委嘱料	1,700,000	1,892,388		1,892,388		
雑収入	100,000	0		0		
雑収入	738,000	1,339,867			1,339,867	
受取利息	10,000	211			211	
その他	728,000	1,339,656			1,339,656	研修講師負担金等
当期収入合計(A)	94,800,000	89,241,415	7,519,232	76,023,316	5,698,867	
前期繰越収支差額	16,051,296	16,051,296	...	...	...	
収入合計(B)	110,851,296	105,292,711	...	...	...	

単位:円

【支出の部】	一般会計		左記のうち			摘要
	予算額	本年度決算額	継続事業	その他事業	法人会計	
教育情報事業費	700,000	670,022				
機関紙発行費	690,000	670,022				
指導費	10,000	0				
木材需要拡大費	100,000	525,000				
普及宣伝活動費	50,000	26,400				
その他	50,000	498,600				
事業受託費	5,975,000	3,450,131				
事業受託費	5,425,000	3,053,788				JAS構造材、輸出促進等
事務受託費	350,000	0				
研修費等	200,000	396,343				
補助事業費	58,282,000	52,843,841				
補助事業費	57,982,000	52,843,841				柱提供等
普及啓発費	100,000	0				
事業活動費	200,000	0				
各種調査費	80,000	0				
登録還元金	12,000	15,000				
JAS事業費	1,200,000	1,151,190				
管理費	28,451,000	28,750,789				
役員報酬	3,600,000	3,600,000				
職員給与費	7,900,000	8,185,040				
諸手当	2,500,000	3,424,000				
福利厚生費	3,000,000	2,569,260				
会議費	400,000	141,394				
旅費交通費	1,200,000	891,014				
交際費	150,000	57,706				
需用費・消耗品費	1,000,000	902,467				
通信費	600,000	537,274				
給与負担金	3,500,000	3,628,400				
事務所費用	930,000	882,872				
寄付金	10,000	20,000				
租税公課	1,000,000	1,200,114				
関係団体負担金	1,530,000	1,283,000				県産材振興会他
事務賃金	200,000	0				
減価償却費	0	27,873				
雑費	931,000	1,400,375				税理士費用等
当期支出合計(C)	94,800,000	87,405,973	9,610,426	70,532,346	7,263,201	
当期収支差額		1,835,442				
次期繰越収支差額	16,051,296	17,886,738	17,886,738+6,192,907(積立金)=24,079,645(正味財産)			

内訳は別紙のとおり

同左

## 第二号議案

### 令和4年度事業計画及び収支予算（案）について

令和4年度においては、新型コロナウイルス感染症の県内経済、社会への影響が予断を許さない中、熊本地震からの復興に貢献するとともに、令和2年7月豪雨災害により被災された方々が、仮設住宅などで生活をされている状況であり、県木連として「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」の推進に向け、関係団体や県等の関係機関と協力し取り組むこととします。

一方、我が国の経済報告では、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況が残る中で、ウクライナ情勢等による不透明感が見られ、原材料価格の上昇や金融資本市場の変動、供給面での制約等による下振れに十分注意する必要があるとされています。また、昨年度は、木材の世界的な需要の増加や海運コストの上昇等に伴う輸入木材の価格高騰が発生し、輸入木材の供給リスクが改めて顕在化しました。こうしたリスクに備えるためには、国産材の安定供給に向けた環境整備を行うことが重要であり、原木の安定的な供給に向けた間伐や路網整備等のさらなる推進、加工施設整備等による国産材製品の競争力・供給力強化、輸入木材に代替できるような国産材製品の利用促進などを通じて、海外市場の影響を受けにくい需要構造の構築に取組むことが重要なっています。

こうした中で、国において、昨年6月に新たな「森林・林業基本計画」が策定されました。本計画は、①森林資源の適正な管理・利用、②「新しい林業」に向けた取組の展開、③林産木材の国際競争力・地場競争力の強化、④都市等における「第2の森林」づくり、⑤新たな山村価値の創造という5つの柱を通じて森林・林業・木材産業の持続性を向上させながら成長発展させることで、社会経済生活の向上と、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「2050年カーボンニュートラル」の達成に寄与する「グリーン成長」の実現を目指すとされています。

さらに、木材利用促進法の改正を受け、都市部の木造化に向けて、民間建築物等における木材利用を促進するためには、CLTや木質耐火部材等の技術開発・普及とともに、木材利用による2050年カーボンニュートラルへの貢献を「見える化」する取組みが進んでいます。

県木連としては、こうした全国的な動きを踏まえ、木材利用が地球温暖化防止や地域経済活性化の重要なファクターである事への理解を広め「木材を優先する（ウッドファースト）街づくり」に取組んでまいります。具体的には、公益事業及び収益事業並びに法人事業を明確にしながら、夫々初期の目的に添つ

た事業活動を展開します。

まず、公益事業については、会員や県民に対する「木」の情報提供「くまもとの木と暮らす」などの広報活動に努めるほか、広く県民を対象に木材への知識の普及啓発を図り、木材の利用が地球温暖化防止等環境保全に寄与することや地域創生、人々の健康的な暮らしに貢献することなど、森林・林業・木材産業の取組みに関する情報を提供するとともに、児童・生徒を対象とした木育活動を推進し、川上と川下が連携した森林の整備を支援します。さらに、外国人技能実習制度への製材部門の導入について、全木連の取組みに参画することします。

次に、木材の需要拡大対策については、「木材利用促進法」の着実な推進を図るため、公共施設等の木造化・木質化について、県や市町村等に働きかけてまいります。また、法の改正を受けて、民間の木材利用の促進に向けて、ニーズに対応できる製品を安定供給できる体制づくりや県産木材の普及啓発に努めるとともに、J A S構造材や外構部の木質化等への支援事業に取組むほか、製材品等の輸出について支援を行ってまいります。さらに、木材需要の大宗を占める木造住宅については、建築・設計関係団体等との連携を図りながら、引き続き工務店や建築設計士、一般県民等との相互理解を深めるために、各種情報の提供や普及啓発に取り組むこととします。

また、非住宅部門、外構、身の回り製品等、様々な分野での木材利用を進めることと、それぞれの需要に対する供給目的を持った川上から川中、川下までのサプライチェーンの構築に向けたシステムづくりについて、行政や他団体と協力して取組んでまいります。

さらに、地球温暖化防止対策の木材利用として、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律」や「発電利用に供する木質バイオマスの証明に係る事業者認定制度」の普及に努めるとともに、合法木材、木質バイオマス利用促進と併せて、SDGsの目標達成に貢献できる取り組みを進めます。

最後に、本年度も、公益事業と収益事業のバランスのとれた活動を展開するとともに、更なる効率的な事業の実施に心がけ、会員の経営支援と県民への啓発を両輪として、次の事業を積極的に取り組んでまいります。

## 計画事項

### 1 木材・製材業の振興対策に伴う要望活動の実施

- 1) 熊本県への令和5年度予算並びに施策の要望活動
- 2) 第56回全国木材産業振興大会決議事項に基づく要望活動
- 3) 大型建築物への木造化・木質化の要望活動

#### 4) 木材利用促進条例制定に向けた要望活動

### 2 木材の需要拡大

#### 1) 公共建築物等の木造化・木質化の推進

- ①公共施設木造化情報の早期収集
- ②県・市町村施設の木造化・木質化の推進
- ③B P材、C L T等の利用促進
- ④建築・設計や他の木材団体との連携強化
- ⑤その他の施設の木造化・木質化の支援

#### 2) 民間住宅及び非住宅等への地域材利用の促進

- ①くまもと型復興住宅や、長期優良木造住宅等に取り組む工務店等住宅産業との連携強化
- ②くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業の実施
- ③国の補助事業等を活用した非住宅等の木造化・木質化の推進
- ④リフォーム、内装材、木窓、外構等の分野への利用拡大
- ⑤木造建築に関する技術等を習得する建築士育成への協力

#### 3) 低コスト・高品質住宅資材の供給体制整備

- ①共同集出荷体制の拡充
- ②性能評価を踏まえ木材乾燥施設と高次加工施設の導入支援
- ③新たな木材需要に向けたサプライチェーン構築の推進

#### 4) 消費者の視点を見据えた県産材のPRの推進

- ①林業・木材産業活性化広報協力事業の推進
- ②新規需要分野の開拓等県産材利用の普及推進

#### 5) 地球温暖化防止対策としての木材利用

- ①木質バイオマス利活用の推進
- ②木材の合法性・持続可能性証明制度の推進
- ③S D G s の達成に向けた木材利用の理解促進
- ④地域の森林資源を活用した令和2年7月豪雨復旧・復興プランへの貢献

#### 6) 木材需給安定に向けた取組み

- ①九州地区需給情報協議会への参画
- ②県産木材の販路拡大に向けた取組み

### ③県産木材のサプライチェーン構築の推進

#### 7) 県産木材の輸出の促進

- ①くまもと輸出促進協議会を通じたテスト輸出や展示会等への出展
- ②研修会等によるスキルアップ

#### 3 日本農林規格（JAS）製品の生産拡大及び普及

- 1) JAS制度の普及と認証工場の拡大、木材利用側への普及・啓発  
(非住宅分野を中心としたJAS構造材等利用拡大事業の取組み)
- 2) 製品のJAS表示と出荷体制の整備
- 3) 第三者検査機関としての、JAS認証工場の検査・監査及び調査指導

#### 4 教育、情報、宣伝事業の充実

- 1) 「クマモト木連通信」の継続発行
- 2) 木・製材業従事者研修会の実施
- 3) 木工教室の開催を通した学校支援活動
- 4) 建築基準法の改正等の情報提供
- 5) 各種イベントや各種研修会並びに展示会等への参加・支援
- 6) 新型コロナウイルス感染症対策等への対応及び情報提供

#### 5 林業従事者の確保と安全・福祉の向上

- 1) 製材部門の外国人技能実習制度の導入
- 2) 林災防と協力し「第13次労働災害防止推進計画」を推進
- 3) 過積載防止対策の推進
- 4) くまもと林業大学校の講師等の支援

単位:円

【支出の部】	一般会計		左記のうち			摘要
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計	
教育情報事業費	700,000	700,000				
機関紙発行費	690,000	690,000				
指導費	10,000	10,000				
木材需要拡大費	100,000	100,000				
普及宣伝活動費	50,000	50,000				
その他	50,000	50,000				
事業受託費	5,975,000	4,250,000				
事業受託費	5,425,000	3,600,000				JAS構造材、輸出促進等
事務受託費	350,000	350,000				
研修費等	200,000	300,000				JAS・合法普及
補助事業費	58,282,000	50,728,000				
補助事業費	57,982,000	50,428,000				
普及啓発費	100,000	100,000				
事業活動費	200,000	200,000				
各種調査費	80,000	80,000				
登録還元金	12,000	540,000				
JAS事業費	1,200,000	1,300,000				
管理費	28,451,000	30,502,000				
役員報酬	3,600,000	4,200,000				
職員給与費	7,900,000	8,200,000				
諸手当	2,500,000	2,900,000				
福利厚生費	3,000,000	3,000,000				
会議費	400,000	400,000				
旅費交通費	1,200,000	1,200,000				
交際費	150,000	150,000				
需用費	1,000,000	1,100,000				
通信費	600,000	600,000				
給与負担金	3,500,000	3,600,000				
事務所費用	930,000	930,000				
寄付金	10,000	10,000				
租税公課	1,000,000	1,200,000				
関係団体負担金	1,530,000	1,530,000				県産材振興会他
事務賃金	200,000	200,000				
減価償却費	0	84,000				
雜費	931,000	1,198,000				
当期支出合計(C)	94,800,000	88,200,000	9,702,600	71,751,500	6,745,900	
当期収支差額	0	0				
次期繰越収支差額	16,051,296	17,886,738	17,886,738+6,192,907(積立金)=24,079,645	公益正味財産		

令和4年度收支予算書 (案) 単位:円

【収入の部】	一般会計		左記のうち			摘要
	前年度予算	本年度予算額	継続事業	その他事業	法人会計	
会費収入	3,017,000	3,091,000	0	0	3,091,000	
正会員会費	3,017,000	3,091,000	0		3,091,000	
特別会員会費	0	0	0			
登録収入	8,000	1,655,000	0	0	1,655,000	
木材業登録	4,000	1,225,000			1,225,000	
製材業登録	4,000	430,000			430,000	
事業収入	12,091,000	11,415,000	8,100,000	3,315,000		
業務委託収入	3,566,000	1,590,000		1,590,000		輸出促進
事務委託収入	1,000,000	1,000,000	1,000,000			広報協議会等
合法木材啓発収入	800,000	800,000	800,000			
JAS啓発収入	3,500,000	6,300,000	6,300,000			
販路拡大モデル	1,225,000	1,225,000		1,225,000		
外構整備	2,000,000	500,000		500,000		
補助金収入	66,706,000	57,044,000	558,000	56,486,000		
事業補助金	558,000	558,000	558,000			
地産地消補助金	66,148,000	56,486,000		56,486,000		
機関紙発行収入	440,000	440,000	440,000			
証明書発行収入	1,000,000	1,400,000			1,400,000	
給与負担金収入	2,000,000	2,600,000		2,600,000		
JAS事業収入	8,800,000	9,800,000		9,800,000		
手数料	7,000,000	8,000,000		8,000,000		
委嘱料	1,700,000	1,700,000		1,700,000		
雑収入	100,000	100,000		100,000		
雑収入	738,000	755,000			755,000	
受取利息	10,000	10,000			10,000	
その他	728,000	745,000			745,000	
当期収入合計(A)	94,800,000	88,200,000	9,098,000	72,201,000	6,901,000	
前期繰越収支差額	16,051,296	17,886,738	...	...	...	
収入合計(B)	110,851,296	106,086,738	...	...	...	

(前年度予算は参考まで)